



茅ヶ崎市立図書館協議会の 委員を募集しています

図書館や子どもの読書について
一緒に未来を描いてみませんか？

1 審議事項	茅ヶ崎市立図書館の運営、図書館の行う図書館奉仕活動に関する事項
2 応募資格	次の条件をすべて満たす方 <ul style="list-style-type: none">・ 読み聞かせ活動など家庭教育の向上に資する活動の経験のある方、または図書館運営に知見をお持ちの方・ 平日の昼間に開催予定の協議会に出席できる方・ 茅ヶ崎市内に住所、勤務先、通学先を有する方・ 茅ヶ崎市の議員または職員でない方・ 茅ヶ崎市の他の審議会等の公募委員となっていない方
3 募集人員	1名
4 任期	令和8年5月26日から2年間
5 活動回数・日時	(予定)年2回程度開催・主に平日昼間、2時間程度
6 活動場所	茅ヶ崎市立図書館
7 報酬	月額10,000円(源泉徴収あり)
8 応募方法	「茅ヶ崎市立図書館協議会委員応募用紙」及び「社会環境の変化を踏まえ、今後求められる図書館の役割についてどう考えるか」の論文を次のいずれかの方法で茅ヶ崎市立図書館へ提出してください。 <ul style="list-style-type: none">・ 本人が持参・ 郵送(〒253-0053 茅ヶ崎市東海岸北1-4-55)・ ファクス(0467-85-8275)・ 電子メール(library@city.chigasaki.kanagawa.jp) (注) 郵送、ファクス、電子メールの場合は、電話(0467-87-1001)にてご一報ください。 (注) 応募用紙、論文の返却はいたしません。
9 応募受付期間	令和8年3月17日(火)から4月10日(金)まで(必着)
10 応募用紙の配布場所	茅ヶ崎市立図書館、香川分館、各図書館分室・配本所、市役所本庁舎1階市政情報コーナーで配布、市ホームページよりダウンロード可
11 選考方法	「茅ヶ崎市立図書館協議会委員応募用紙」及び「社会環境の変化を踏まえ、今後求められる図書館の役割についてどう考えるか」の論文による書類選考
12 結果通知	(予定)5月下旬

お問い合わせ

茅ヶ崎市立図書館

住所 〒253-0053 茅ヶ崎市東海岸北1-4-55

電話 0467-87-1001

ファクス 0467-85-8275

電子メール library@city.chigasaki.kanagawa.jp

